

世田谷地域経営方針

方針

世田谷地域は、木造住宅密集地域の防災性向上をめざし、建築物の不燃化、道路や公園の整備、行き止まり路の解消など、総合的な防災まちづくりを進めていきます。

三軒茶屋駅周辺地区は、交通の要衝に位置し、商業業務機能及び文化情報発信機能などが集積した「広域生活文化拠点」として位置付けており、新たなまちづくりを推進する基本計画に基づき取組みを進めていきます。

世田谷地域は5つの地域の中では人口が最も多く、歴史や文化を継承し、7つの地区それぞれに特徴ある活動が行われています。身近な地域・地区で安心してつながり、支えあう、いつまでも住み続けたいまちづくりを進めていきます。

(1) 概要

- ・区役所をはじめ、警察署、消防署、税務署、年金事務所等があり、行政上の中心です。
- ・大山道や江戸時代の代官屋敷等が残り、歴史を感じる地域です。
- ・区内5地域の中で人口が最も多く、人口密度が高いです。
- ・三軒茶屋や経堂などの商店街に賑わいがあります。
- ・世田谷パブリックシアターや中央図書館、教育総合センター等、文化・芸術・教育に身近に触れられる場所があります。

<基礎データ>

人口(人)		年少人口(人)	年少人口率	高齢者人口(人)	高齢化率	世帯		人口密度(1K㎡あたり)
総数	うち外国人人口					世帯数	平均世帯人数	
252,760	6,294	27,538	10.89%	48,927	19.36%	144,798	1.75	20,510

高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳の保持者数(人)	
高年齢単身世帯数	高年齢のみ世帯数	その他高年齢者がいる世帯数		うち高年齢単身世帯率		認定者数(人)	認定率	身体障害者手帳	愛の手帳
36,332	17,350	8,975	10,007	25.09%	18.18%	10,391	21.24%	4,857	1,069

面積(K m ²)	道路率(%) *	不燃領域率(%) *
12.324	18.2	69.1

地域活動をしている人の割合(%) (令和5年度区民意識調査)	
世田谷東部	15.7
世田谷西部	15.6

※ 人口等は令和5年4月。

* 令和3年度世田谷区土地利用現況調査より

(2) 課題

- ・木造住宅密集地域が多く、建築物の不燃化や延焼遮断帯等となる都市計画道路や拡張整備が進んでいない細街路の整備が必要です。
- ・みどり率が他の地域と比較して低いため、都市農地の保全や住宅等の建替えなどの際に緑化の推進が求められます。
- ・駅や幹線道路から離れた場所では、スーパーや商店が徒歩圏から遠く、買い物が不便なため、様々な資源を活用した支援が求められます。
- ・「三茶のミライ(※1)」や新たな産業活性化拠点の取組み(※2)を地域経済の発展につながるよう推進していく必要があります。
- ・健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」や、事業所や大学など地域資源と連携した、さらなる交流参加の促進をめざした取組みが必要です。

(※1) 三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画

(※2) 池尻にあった世田谷ものづくり学校の跡地を活用した取組み

(3) まちの将来像と課題への対応方針

■世田谷の歴史と文化を大切にし、交流とにぎわい、活力のあるまち

- ・代官屋敷、郷土資料館、ポロ市、隣接する豪徳寺など、地域のお祭りや歴史に触れ、世田谷線沿線の街歩きなどのまちなか観光を進めます。
- ・地域内にある大学と地域住民との交流活動「地域交流ラボ」をさらに進め、多様な世代が連携し、ともに地域活動に参加するまちをつくりまします。
- ・「三茶のミライ」に掲げた9つのまちの未来像実現をめざし、社会実験をはじめとして

多様な主体と連携した身近な活動やまちの空間デザインの検討などソフトとハードが一体となったまちづくりに取り組みます。

- ・新たな産業活性化拠点（池尻）の取り組みを、商店街の発展や賑わいにつながるよう推進します。
- ・世田谷パブリックシアター、世田谷区民会館、教育総合センターなどを活用した文化・芸術、教育活動を支援します。

■安心して豊かな気持ちで暮らせるまち

- ・誰もが、身近な地域で安心して相談し、適切な支援につながる、地域包括ケアシステムを推進し、地域での見守りや支えあいのネットワークをひろげていきます。
- ・子どもが健やかに育ち、次代を担う若者として生き生きと活動し、地域に愛着が持てるよう、身近な地域でともに支えあい、子ども・若者の参加・参画を促すまちをつくりまします。
- ・地域の活動団体がSNS等を利用して、情報を共有し、つながりを活性化する取り組みを支援します。
- ・地域にある身近な資源を発掘し、買い物不便や通院などでのアクセスの確保、安心して多世代がつながれる活動の場の創出に向けて、連携した取り組みを進めていきます。

■災害に強く安全で、いつまでも住み続けたいまち

- ・日頃からの防犯活動や実践的な防災訓練、避難所運営訓練の実施や、在宅避難の推進など防災意識を高め、避難行動要支援者を支えるネットワークなどにより、顔の見えるつながりで見守り、犯罪のないまち、助け合えるまちをつくりまします。
- ・木造住宅密集地域における建築物の不燃化や耐震化の向上、延焼遮断帯等となる道路や公園の基盤整備をはじめ、細街路の整備を進め、安全で災害に強い街をつくりまします。
- ・公園・緑道の維持・拡充のほか、民有地の緑化や市民緑地制度推進など、みどりの保全・創出を進め、潤いのあるまちをつくりまします。
- ・「本庁舎は、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」として「高い耐震性を確保し、災害時も十分に機能が発揮される建物」とし、区民の生命や財産を守るための機能を強化していきます。